

東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	地域スポーツ活動推進事業
事業目的	<p>①市民生活の中で、スポーツに触れる最初の第一歩である地域スポーツ活動を振興する。</p> <p>②市民自治の拠点である東区役所は、スポーツを通じての市民参加のまちづくり(機会づくり・人づくり・組織づくり)を協働して推進する。</p>
事業内容	<p>校区自治連合会をはじめとする地域団体が自主的・主体的に開催する地域スポーツ活動を推進していく。東区役所としては、開催に際しての指導員や専門職を招聘依頼等、地域スポーツ活動の自主性、主体性をなくさないように留意しつつ活動支援を行う。</p>
実施場所	東区内
実施時期	通年
事業主体	東区ふれあい事業実行委員会(実行委員 各校区自治連合会長9名+東区長 計10名)
事業効果	<p>地域スポーツ活動への参加意欲の上昇とともに健康づくり、生きがいづくりに寄与する。また、若年層の競技スポーツ活動、中年層・老年層の生涯スポーツ活動への第一歩の場としての効果が期待される。</p>
活動指標	実施校区数
備考	